

2019年度 公益財団法人 交通遺児育英会大学奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 交通遺児育英会大学奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な25歳まで(申込時)の学生。学生が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。
交通遺児育英会の高校奨学生で奨学金を受けていた方は29歳まで応募可。
※交通遺児育英会の規定する後遺障害の程度は、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級、または身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級です。
- (2) 家計基準あり。基準額は、家族数によって異なりますが、保護者と子供2人の3人世帯の収入・所得の目安は、給与所得者は源泉徴収票の支払金額で940万円以下、給与以外の所得者は所得金額で520万円以下です。
※他の奨学金と併せて利用できます。また、補償金・保険金等の受取額は選考基準に関係ありません。

2. 金額：月額40,000円、50,000円、60,000円から選択(無利子貸与)

※年に4回、5・8・11・2月に3ヶ月分ずつ振込

※1年次生に限り、併せて入学一時金(貸与額：40万、60万、80万から選択)の申し込みも可能です。

3. 期間：採用月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数：なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間：2019年5月27日(月) ～ 2019年10月18日(金)

6. 書類受付期間：この奨学金は本人直接応募です。

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00, 土：9:30～11:45

【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30, 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類：(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)※大学提出用

(2)奨学生願書(所定用紙)

(3)大学奨学生推薦書(所定用紙、大学で記入)

※「出願者の特徴など」の欄は指導教員等へ依頼してください。頼める人がいない場合は、他の提出書類をすべて揃えて早めに学生課窓口で相談してください。

(4)交通事故証明書(自動車安全運転センター発行のもの。以前に入手した証明書があればそれでも、そのコピーでも可)

(5)後遺障害の程度を証する証明書(死亡の場合は不要)詳細は学生課窓口でお尋ねください。

(6)保護者の所得に関する証明書

*給与所得者の場合は2018年(平成30年)分の源泉徴収票(コピー可)

*給与所得者以外の場合は所得証明書(市区町村で発行)

*生活保護を受けている人は生活保護受給証明書(福祉事務所で発行)でも可

(7)戸籍謄本

保護者等(=事故にあった人)が死亡された場合、その死亡日が記載されていれば

「現在の戸籍謄本」のみ。記載が無ければ「改正原戸籍謄本」も必要です。

(8)奨学金受取口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分のコピー

※上記の提出書類(2)～(8)を10月31日(木)までに、直接、交通遺児育英会に提出すること(郵送可、必着)。

10. 推薦者発表：学内選考はありません。

11. その他：(1)奨学生選考委員会(6・9・11月のそれぞれ中旬～下旬にかけて開催)にて採用者を決定し、本人および大学に文書にて通知されます。

(2)申込方法：本人直接申込みです。出願書類提出先・問い合わせ先：

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課
フリーダイヤル：0120-521286 受付時間：9:00～17:30 (土・日・祝祭日・休業日を除く)

(3)本奨学金(入学一時金を含む)は、貸与期間が終了してから6ヶ月据え置き、その後、20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で返還することになります。

(4)貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

(5)第2次募集や学生寮の提供もあります。詳細は育英会のホームページ

(<https://www.kotsuiji.com>)で確認してください。